

計画の策定にあたって

計画の趣旨

わが国の人口は平成 20 年をピークに減少へと転じ、今後、減少が急速に進むことが予測されています。そして、同時に少子高齢化も進行しており、地域のつながりの希薄化や活力の低下とともに、労働、経済活動、社会保障など社会全般にわたって大きな影響を与えるものと懸念されています。加えて、東日本大震災や熊本地震を契機とした安全・安心に対する関心の高まりや、スマートフォンや SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) (※) の普及による高度情報化社会の進展、経済のグローバル化 (※) など、我が国を取り巻く状況は大きく変化してきています。

そのような中、本町は、平成 17 年 10 月 11 日に新吉富村、大平村が合併して発足したことにあわせ、「第 1 次上毛町総合計画」を平成 19 年 3 月に策定し、「みんなでひらく上毛の未来」の将来像とその実現へ向けた目標を掲げ、様々な施策を実施してきました。

「第 2 次上毛町総合計画」は、上記のような社会情勢の変化を踏まえながら、住民との協働と地域間の連携を推進し、町内の地域資源を活かした豊かなまちづくりを進めるための今後 10 年間の総合的なまちづくりの指針となる計画として策定します。

※SNS: Social Networking Service (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の略語で、人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の会員制のサービス、あるいはそういったサービスを提供するウェブサイトのこと
 ※グローバル化: 資本や労働力の国境を越えた移動が活発化するとともに、貿易を通じた商品・サービスの取引や、海外への投資が増大することによって世界における経済的な結びつきが深まること

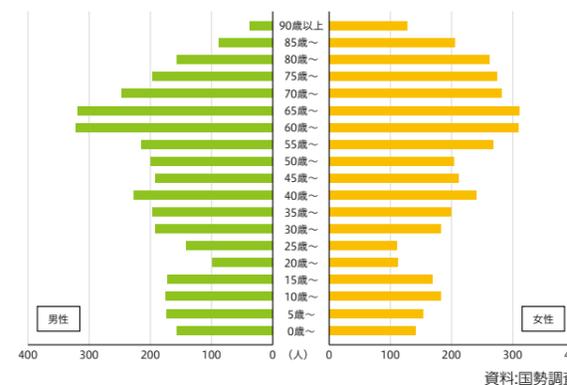


統計でみる上毛町

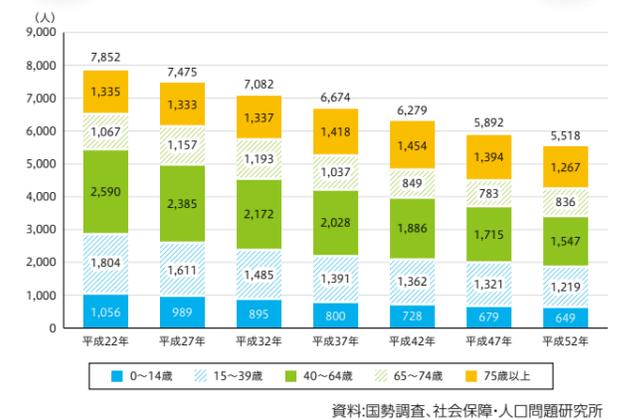
本町の人口は戦後、減少の一途をたどっており、昭和 55 年以降には、15-64 歳の生産年齢人口と 0-14 歳の年少人口は減少する一方であるのに対し、65 歳以上の高齢人口は増加し続けており、人口減少、少子高齢化が進行しています。

また、平成 52 年までの人口推計の結果をみると、総人口は今後も減少を続け、平成 37 年からは高齢者数も減少し始め、本格的な人口減少局面となります。

人口の年齢構造(平成27年)

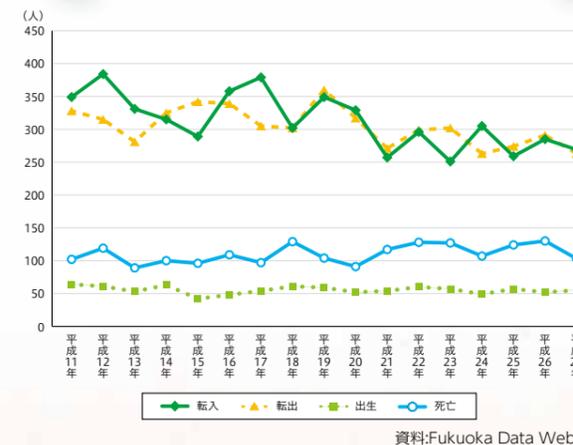


推計人口



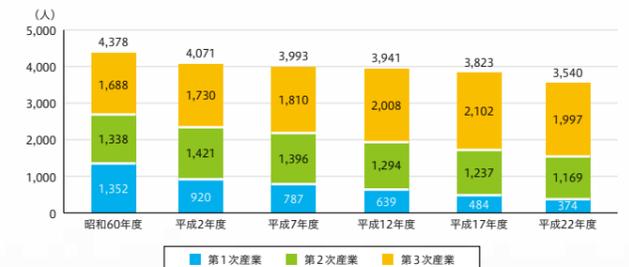
資料: 国勢調査, 社会保障・人口問題研究所

人口動態の推移



資料: Fukuoka Data Web

産業別にみた就業者数の推移



資料: 国勢調査

自然動態 (出生数-死亡数) については、出生数が 50 人前後、死亡数が 100 人前後で推移しており、毎年約 50 人の減少となっています。社会動態 (転入数-転出数) については、近年、転入者数と転出数がほぼ同数となるようになってきています。

第 1 次、第 2 次産業については、減少傾向が続いてきており、特に第 1 次産業で著しく、平成 2 年からの 20 年間で約 550 人減少しています。第 3 次産業については、増加傾向にあったものの、平成 22 年には減少に転じています。

まちづくりの将来像

合併後策定された第1次総合計画においては、「みんなでひらく上毛の未来」を将来像とし、これまでの10年間取り組みを進めてきました。その間も人口減少・少子高齢化は進行し、社会保障費の増大、第1次産業を中心とした担い手不足など課題が山積しています。また、住民の多くがこれまで築きあげてきた物質的な豊かさを背景に、ゆとりやうるおいといった精神的な豊かさを求めるようになってきています。個性がより重視され、生活、文化、産業などあらゆる分野で住民の価値観の多様化が進み、まちづくりに対する住民のニーズもますます多様化、高度化しています。

こうした大きな変化のなかで、一人ひとりが自らのまちに誇りと責任を持ちながら、それぞれの立場できらりと輝くことができるよう、本町の第2次総合計画の将来像として、次のとおり掲げます。

将来像

みんなが輝くまち上毛



まちづくりの基本目標と計画の体系

将来像「みんなが輝くまち上毛」を実現し、上毛町に住む人や訪れる人など、みんなが輝けるようにするために以下の4つの基本目標を設定し、地域と一体となって取り組みを進めていきます。目標は、住民アンケート結果や総合戦略等個別計画、第1次計画の検証結果などを総合的に勘案し設定しました。



子育て支援・教育の充実

子どもが輝くまちへ

子どもはまちの将来を担い、活力を生み出すまちの宝です。上毛町が将来にわたって元気なまちであり続けるためには、子どもたちがまちで元気に育つことが大切です。

子どもたちが心身ともに健やかに育ち、まちづくりの中心的な役割を担っていけるよう、安心して子どもを産み育てることができるような支援や学校教育の充実を図るとともに、人権教育や国際交流も進めながら子どもの育ちをサポートします。

- 1 子育て環境の充実
- 2 学校教育の充実
- 3 国際交流事業の発展



定住・交流人口の増加と社会参加

たくさんの人で輝くまちへ

まちの元気がなくなると支援を必要とする人に十分な支援を行うことができなくなるなど、様々な弊害が生じます。元気なまちであるためには、たくさんの人が住み、活動し、町外から移住・交流に訪れる人で賑わう必要があります。そこで、6次産業化(*)や観光資源の整備などにより、農業や観光などの町内産業の魅力の向上を図るとともに、協働・コミュニティ活動の活性化、生涯学習・生涯スポーツ活動、芸術・文化活動の積極的な展開によるゆとり・心の豊かさにより、上毛町の魅力を引き上げ、町内外への情報発信を進めて上毛町を選ばれる町にしていきます。

- | | |
|--------------|-------------------------|
| 1 農林水産業の振興 | 4 地域イメージの向上 |
| 2 商工業の戦略的振興 | 5 協働のまちづくりとコミュニティ活動の推進 |
| 3 観光資源の創出・整備 | 6 生涯学習・スポーツの推進と伝統・文化の振興 |

*6次産業化：農産物を生産する1次産業と、それを加工する2次産業（製造業）、加工製品を流通・販売し、消費に結びつける3次産業（流通、情報、サービス等）を一体的に発展させる産業のこと

3 基本目標

安全・安心と優しい暮らし実現

心から笑顔で輝くまちへ

子育てや就労など様々な活動を活発に行うためには、災害や犯罪が少なく、福祉に不安のない安全・安心で優しい暮らしが重要です。

そこで、近年頻発する自然災害へ対応するため、防災体制の構築・強化を推進するとともに、「現在」そして「将来」の生活に対する不安を解消し、住民が住み慣れたまちで一日でも長く暮らせるように各種福祉サービスの充実を図ります。また、同時に、資源循環型社会の実現や、豊かな自然環境の保全・再生を図ることで、安心できる優しい暮らしを目指します。

- 1 保健・医療・福祉活動の充実
- 2 防災・防犯体制の強化
- 3 自然・生活環境の保全

4 基本目標

住みやすいまちの実現

輝くまちの基盤づくり

住民が実際に暮らすまちの形である様々な施設や設備などは、暮らしに直結するものであり、それらの適切な維持管理は重要なものです。生活インフラの向上や情報化社会への対応など、常に快適な生活が送れるよう暮らしの基盤づくりを進めます。

また、東九州自動車道の開通や上毛 PA・SIC が設置されるなど、町内外における変化をとらえ、広域的な視点から変化を活かす取り組みを進めます。

さらに、効率的かつ効果的な行財政運営はまちの基盤づくりに必要不可欠であるため、引き続き行財政改革を進めます。

- 1 生活インフラの充実
- 2 広域行政の推進
- 3 行財政運営の効率化
- 4 公共施設マネジメントの推進

※6次産業化：農産物を生産する1次産業と、それを加工する2次産業（製造業）、加工製品を流通・販売し、消費に結びつける3次産業（流通、情報、サービス等）を一体的に発展させる産業のこと



基本目標ごとの取り組み

1 基本目標

子どもが輝くまちへ

(子育て支援・教育の充実)



1-1 子育て環境の充実

主要施策

ライフスタイルの変化から多様化している利用者ニーズに対応するため、保育所・学童保育の一層の充実や地域で支える子育て支援ネットワークの形成等に努め、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

- 1 子育て家庭への支援を進めます
- 2 子育てと仕事の両立を支援します
- 3 母子の健康増進に努めます
- 4 支援が必要な子どもを見守ります

1-2 学校教育の充実



将来、子どもたちが夢や希望を実現するためには、小・中学校の義務教育期間中に基礎となる学力や体力、基本的な生活習慣、道徳性などを身につけることが大切です。

上毛町で教育を受けさせたいと思えるような、質の高い学校教育を提供し、家庭・地域・学校が一体となって特色ある教育を行う仕組みをつくります。

主要施策

- 1 個性や才能を大きく伸ばす水準の高い教育を目指します
- 2 地域と一体となった学校の運営に努めます
- 3 心のケアのための相談・指導体制の強化を図ります
- 4 特別支援教育を推進します
- 5 子どもの安全対策を進めます
- 6 一人ひとりの人権を尊重する教育を推進します

1-3 国際交流事業の発展

次代を担う子どもたちについて、海外への派遣をはじめとする国際交流活動の充実を図るとともに、地域や学校の協力による様々な交流や体験を通じ、国際社会に生きるための幅広い視野と豊かな人間性を育む機会を充実します。

また、より多くの人々が国際交流に関わり、国際理解を高めることを目指します。

主要施策

- 1 国際交流を進めます



2 基本目標

たくさんの人で輝くまちへ

(定住・交流人口の増加と社会参加)



2-1 農林水産業の振興

主要施策

本町の基幹産業である農業の持続的な発展や、農地・山林の持つ多面的機能を発揮するため、町の特性を活かして将来の農林水産業のあり方を検討し、生産性の向上を図ります。

さらに農林水産物のブランド化や環境保全型農業を推進し、付加価値の高い魅力ある農林水産業の振興に努めるとともに、地域資源を活かした地産地消を推進します。

また、中山間地域における生産活動の継続を図るため、鳥獣被害対策や適正な森林の保全などの支援を積極的に推進します。

- 1 農林業の担い手を確保・育成します
- 2 生産性・収益性の高い農業を目指します
- 3 農林水産物のブランド化と販路拡大に努めます
- 4 中山間地域での生産活動と森林保全を推進します
- 5 地産地消を推進します

2-2 商工業の戦略的振興

主要施策

東九州自動車道の開通と上毛 PA・SIC の設置や国道 10 号の 4 車線化など、道路交通網の利便性が高まったことを活かしながら、企業のニーズを見極めつつ、地場の産業構造とのバランスを考慮した企業誘致を図るとともに、商業施設やオフィス型企業等の工場以外の誘致も検討します。

さらに、中小企業や創業者への制度を活用した支援に取り組むほか、道の駅など拠点施設の活性化に努めます。

- 1 地域の特性に合わせた商工業振興を進めます
- 2 高齢者の生活を支援する商業施策を進めます
- 3 創業者を支援します
- 4 道の駅しんよしみ、大平楽の活性化を促進します

2-3 観光資源の創出・整備

本町の豊かな自然や食、歴史文化資源等について、より魅力を引き出すことができる活用方法やより効果的なPR方法を検討するとともに、それらの観光資源としての活用を戦略的に推進する体制の構築を図ります。



主要施策

- 1 観光を推進する体制を築きます
- 2 山間部の観光資源を活用します
- 3 文化財資源を活用した観光を推進します
- 4 上毛PA・SICを活用した新たな観光資源を創出します

2-4 地域イメージの向上

生活環境に加え、そこでのライフスタイル像も、居住地選択の大きな要因のひとつと考えられるため、町の特性を活かした新たな田園型ライフスタイルを提案し、広く情報を発信することにより定住人口の増加を目指します。

そのためにはまず、まちに興味を持って訪れる交流人口を増やすことが必要であり、上毛PA・SICの開通による交流の活性化が見込まれる中、隣接する大池公園とその周辺部を拠点に、人の流れを山間部など町内全域に広げていくことを目指します。

※シティプロモーション:自治体名のPRなど、地域住民のまちに対する愛着心の形成や地域イメージの向上をめざした、町内外への総合的かつ戦略的な活動のこと



主要施策

- 1 田園型ライフスタイルの提案による定住人口増加を目指します
- 2 交流人口増加のための事業を推進します
- 3 シティプロモーション(※)を推進します
- 4 田舎暮らし研究村構想を推進します

2-5 協働のまちづくりとコミュニティ活動の推進

住民一人ひとりの想いと行動がまちづくりに十分に活かされるよう、住民参画・地域協働を推進する体制を強化するため、その前提となる情報共有体制の充実を図ります。

各地区の自治会活動など、自主的な地域活動・地区コミュニティ活動等への支援に努め、地域コミュニティの維持発展に取り組みます。加えて、地域内のみならず都市部住民との交流を促進するため、地区コミュニティ活動拠点施設の活用支援に努めるとともに、施設を活用したコミュニティビジネスの創出など稼ぐコミュニティに向けた支援についても検討します。

また、地域で暮らす人の誰もが、性・年齢・身体状況などに関わらず、一人ひとりが個人の尊厳をもって生活できるように、あらゆる差別や人権侵害の解消を目指します。

主要施策

- 1 広報広聴活動を充実し、情報公開とまちづくりへの住民参画を進めます
- 2 住民参画・地域協働のまちづくり体制を推進します
- 3 地域コミュニティの強化を支援します
- 4 NPO・ボランティア団体を支援します
- 5 人権教育・啓発、相談体制を充実します
- 6 男女共同参画社会づくりを進めます

2-6 生涯学習・スポーツの推進と伝統・文化の振興

個人の価値観の多様化などを背景に、生涯にわたって学び自己啓発を続けようとする意識の高まりに応じて、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「なんでも」学ぶことができる生涯学習推進体制の充実を図ります。加えて、自ら「する」スポーツ、地域の大会やプロの試合など「みる」スポーツ、地域で子どもを指導するなど「支える」スポーツなど広がりを見せるスポーツについて、様々な関係団体・機関等と連携を図りながら、地域社会に根差したものとします。

また、歴史的資源や文化資源について、これらを地域の宝物であると認識し、保存・活用、継承に積極的に努めるとともに、誰もが郷土に愛着と誇りを持てるように、これらについて学びふれあえるような活用を図るとともに、個性豊かな文化の創造を目指し、NPOや文化団体・サークルの活動支援や文化イベントの充実等に努めます。

主要施策

- 1 生涯学習推進体制を充実します
- 2 生涯学習活動を支援します
- 3 スポーツの普及と発展により地域間交流を促進します
- 4 スポーツを通じて健康づくり、地域づくりを推進します
- 5 スポーツ施設を整備し、管理運営を見直します
- 6 文化財の保存・活用を促進します
- 7 地域伝統文化を保存し、継承します
- 8 文化芸術活動を推進します



心から笑顔で輝くまちへ (安全・安心と優しい暮らし実現)



3-1 保健・医療・福祉活動の充実

生活習慣病の予防を中心に、各種保健事業等の充実を図ります。また、一人ひとりが自らの健康管理に関心を持てるような健康情報の提供と普及を積極的に推進し、健康づくりの実践につながる健康対策に取り組めます。

地域医療の分野では県外まで含めた広域医療連携を推進し、高度医療や救急医療体制の整備拡充に努めるとともに、疾病の予防や各種健(検)診の受診率向上、病気の早期発見、重症化予防に向けた保健活動の充実を図ります。

福祉の分野では、それぞれのライフステージに応じた、福祉サービス等の提供に努め、子どもから高齢者まですべての人たちがその人らしく暮らせるよう、福祉団体・NPOや地域住民等が連携し、お互いに助け合う地域の形成を促進します。

主要施策

- 1 生活習慣病予防を中心とした健康づくりを推進します
- 2 各世代における健康づくりを支援します
- 3 食育のまちづくりを推進します
- 4 地域医療・救急医療体制を充実します
- 5 高齢者への支援を充実します
- 6 障害のある人への支援を充実します
- 7 地域福祉を推進します

3-2 防災・防犯体制の強化

安全・安心な暮らしのため、災害時のライフライン確保や多様な情報伝達手段の確立、計画的な河川の改修、消防水利施設、交通安全施設等の整備充実などに努めるとともに、地域と連携した防災・消防・救急・交通安全・防犯等の充実のため、情報提供や人材育成に努めます。



主要施策

- 1 地域防災力強化を図ります
- 2 防災体制を充実します
- 3 消防・救急体制を充実します
- 4 交通安全対策を進めます
- 5 防犯対策を進めます

3-3 自然・生活環境の保全

地域やボランティア団体等との連携のもと、各種環境学習プログラムなどを通じた環境意識の高揚を図るとともに、環境保全事業の実施等に努め、ボランティア団体等の支援を積極的に進めます。さらに、河川、山林、里山の自然景観や田園景観などの形成・保全に努めるほか、水辺空間、山林、里山といった地域の自然に、子どもから高齢者まで身近に触れあえるような環境整備を進め、既存の公園や緑地も含めた「水辺と緑のネットワーク」の形成を図ります。

また、持続可能な資源循環型社会の形成を目指すとともに、地球環境にやさしい地域づくりを進めるために、自然エネルギーの活用や省資源・省エネルギーの視点に立った環境にやさしい生活様式の推進、ごみの分別の徹底による資源ごみ回収の推進に努めます。



主要施策

- 1 地域ぐるみの環境保全体制を整えます
- 2 良好な景観をつくります
- 3 水と緑のネットワークをつくります
- 4 公園や緑地の維持管理体制をつくります
- 5 資源循環型社会づくりを推進します
- 6 広域処理体制、分別処理を強化します
- 7 リサイクル運動を促進します
- 8 空き家対策を推進します

4 基本目標

輝くまちの基盤づくり

(住みやすいまちの実現)



4-1 生活インフラの充実

生活環境の保全と向上のため、住民ニーズも考慮して計画的な上下水道の整備を促進するとともに、上下水道事業の健全運営に努めます。

また、高齢者等の交通利便性確保に配慮したコミュニティバスの運行体制の充実を図ります。

高速通信回線は町内全域で利用可能となるように事業者働きかけ、生活の利便性・快適性の向上に努めます。こうした情報化とあわせて、行政情報の広報の充実を図ります。

住宅地、工場、集落、田園、里山、山林などの多様な土地利用形態が存在する町の特性を踏まえ、各地区の特徴に応じた、調和のとれた土地利用を推進します。

また、広域的な交流の活性化のため、東九州自動車道上毛PA・SICと町内幹線道路とのアクセスの向上、土地利用状況や拠点施設を考慮した計画的な道路整備を促進します。

主要施策

- 1 上水道の整備を促進します
- 2 浄化槽の設置を推進します
- 3 地域公共交通体制を検討します
- 4 情報インフラをまちづくりに活用します
- 5 計画的な土地利用を進めます
- 6 計画的に交通環境の充実を図ります
- 7 住民参画による道路の維持管理体制を構築します
- 8 町営住宅の再配置等を行います

4-2 広域行政の推進

医療や消防の分野や文化スポーツ活動などで、県内、県外の周辺自治体と広域的な事業が進められており、他分野においても効率的な行政運営を進めるため、連携の強化を図るとともに、様々な機会において交流の機会を創出し、住民同士の交流を深めます。

主要施策

- 1 広域的な取り組みを推進します
- 2 地域間交流を進めます

4-3 行財政運営の効率化

地方分権時代にふさわしい自主的・自立的かつ持続可能な行政運営の確立へ向け、全庁体制で行財政の効率化を推進します。既存の枠組みや従来の手法にとらわれることなく、真に住民サービスの向上を目指した組織及び運営の合理化に取り組んでいきます。

主要施策

- 1 時代に即応する行政機構をつくります
- 2 職員の意識改革を推進します
- 3 財政の健全化をさらに進めます

4-4 公共施設マネジメントの推進

町民ニーズの変化や適正な施設規模を見極めたうえで、必要な行政サービスを将来にわたって提供していくため公共施設の総合的かつ計画的な管理（公共施設マネジメント）を推進します。

主要施策

- 1 上毛町公共施設等総合管理計画に基づく計画的な管理運営を行います
- 2 民間の活力を積極的に導入します



第2次上毛町総合計画【概要版】

発行年月：平成29年3月
 発行：上毛町役場
 〒871-0992 福岡県築上郡上毛町大字垂水1321番地1
 Tel：0979-72-3111(代表) Fax：0979-72-4664